

## はじめに

第6回定例町議会の開会にあたり、平成28年度のえりも町一般会計予算案をはじめとする諸案件のご審議をお願いするとともに、町政執行に取り組む私の所信と施策の方針について申し上げます。

私が町長に就任し、町政運営を託されてから10年9か月あまりが経過したところであります。これまで、地域が持つそれぞれの特性や資源を活かしながら、地場産業の振興・発展を図り、「安心・安全で町民が快適に暮らせるまちづくり」を目指してまいりました。

この間、皆様から貴重なご意見やご提言、ご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、我が国は、人口減少と超高齢化をいかに乗り越え、社会・経済の活力を維持していくかという、極めて重要な課題に直面しています。政府は将来の人口目標と、その実現に向けた5か年の具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を3月末までに策定するよう各自治体に求めております。先駆性や広域性のある取り組みで自治体間の競争を促そうとしており、本年はさしずめ「地方創生実行元年」といえるのではないかと考えます。

また、本町においては、昭和47年に「えりも町総合開発計画」を策定して以降、これまで5期にわたって「総合計画」を策定し、総合的かつ計画的な町政運営を進めてきております。地方自治法の一部改正に伴い、基本構想の法的な策定義務はなくなっております。しかし、第5期総合計画が平成27年度に最終年次を迎える

こととなり、今後も町の中長期的な将来のあるべき姿と、その実現に向けた町政運営の方針を明らかにする「総合計画」は不可欠であると考え、「えりも町第6期総合計画」を策定し、本年度は、そのスタートの年度となります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、この「えりも町第6次総合計画」を基本とし、限られた財源のなか、身の丈に合った町政執行に努めながら、本町の特性を最大限に生かした取り組みを町民の皆様のご協力を得ながら展開してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新年度の重点施策について述べさせていただきます。

## 1 活力ある地場産業をはぐくむまちづくり

第1は、活力ある地場産業をはぐくむまちづくり対策であります。

### (水産業の振興)

町の主要産業である昆布漁やサケ定置網漁は近年、漁獲の年変動が激しく、生産の安定化が求められています。また、食生活の変化による「さかな離れ」や価格の安い輸入品の増加など、漁業を取り巻く環境は厳しさが増しています。

このため、コンブ資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻の駆除を主体とする水産環境整備事業などの漁場整備を継続するとともに、ふのり漁場の造成やヒトデ駆除事業による漁場環境の保全も図ってまいります。さらに、漁船の取得や改造など漁業資本装備にかかる漁業近代化資金をはじめ各資金の利子補給についても、引き続き漁業者の経営安定を図るため支援してまいります。また、漁業従事者の高齢化や減少が続いており、後継者等の確保対策に取り組む必要があることから、本年度より鹿部町にあります北海道漁業研修所に係る研修費等の費用について支援を行います。

アザラシ対策については、本年度よりえりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画及び実施計画に基づき、環境省が主体となり秋サケ定置網等の被害防除の対策及びアザラシの個体群管理を実施しますが、町としましても「えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理協議会」等において関係機関と連携を図り問題解決

に向けて努力してまいります。

栽培漁業えりもセンターにつきましては、昨年同様6月下旬に栽培漁業伊達センターよりマツカワ稚魚を搬入し、中間育成を行い、日高管内栽培漁業推進協議会と連携して8月下旬より本町海域を含め日高管内に40万尾を放流する予定であります。また、水産資源の増大を目的として、ハタハタ、マガレイの種苗生産を実施するとともに、エゾバイ（豆ツブ）については、漁業者が集めた母貝を飼育し、産卵させた後に卵塊の放流を実施いたします。さらに、漁獲量が減少傾向であるエゾボラ（マツブ）については、栽培技術の開発のために必要な交尾・産卵といった繁殖生態に関する調査を昨年度に引き続き、北海道大学及び水産試験場との共同研究により実施するとともに、陸上水槽での飼育試験を継続してまいります。

漁港の整備につきまして、庶野漁港では昨年度に引き続き、北海道開発局において防災対策を施した人工地盤と衛生管理を目的とした屋根付岸壁の整備を行うとともに、えりも漁協の荷捌き施設の整備について、本年度の実施設計、平成29年度及び平成30年度で施設整備を予定しております。また、笛舞漁港の荷捌き所前岸壁のかさ上げについて、本年度調査設計を実施し、次年度以降に本体工事を予定しております。

### **（商工観光業の振興）**

商工業においては、都市部の大型店やネットショッピングへの消費の流出など、厳しい経営環境が続いており、休廃業などにより空き店舗もみられます。このため、商工会が実施するプレミア

ム付き商品券発行事業に対して支援を行うとともに、商工会や本町商店街協同組合が取り組む経営改善事業や地域振興事業について支援を継続してまいります。

観光の振興については、ハート型の湖として注目されている豊似湖について、昨年度に引き続き、民間旅行会社と連携した「ヘリコプター遊覧ツアー」を実施するほか、関係機関と連携し湖畔周辺での体験型メニューの開発や猿留山道の活用を行っていきたいと考えております。

また、えりも観光協会、東部三町と広尾町で構成する四町広域宣伝協議会、漁家等での民泊体験を実施する日高王国などと連携し、本町の豊かな資源を活用した体験型・滞在型の観光地づくりを推進してまいります。

春の「えりもうに祭り」、夏の「えりもの灯台まつり」、秋の「えりも海と山の幸フェスティバル」などのイベントについては、各実行委員会との連携を図り、より多くの方に楽しんでもらえるよう支援してまいります。

風の館や百人浜オートキャンプ場などの各観光施設については、効果的かつ効率的な維持管理に努め、利用者に親しまれる運営を行ってまいります。また、えりも最大の観光拠点である襟裳岬で、本年1月19日に火災が発生し、「えりも岬レストハウス」の建物が全焼する被害となりました。今後の復旧については、営業してきた事業者、商工会や観光協会等の関係機関と協議検討してまいります。

## **(農業の振興)**

肉用牛については、昨年に引き続き素牛の不足感から堅調な価格で推移しております。このことから、優良繁殖後継牛保留奨励事業や黒毛和牛改良組合の活動支援を継続してまいります。

自給飼料の確保を目的に草地化している町有牧野については、引き続き道営草地畜産基盤整備事業による草地更新を実施する予定であります。

また、平成25年に患畜が見つかりました牛ヨーネ病につきまして、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づき発生農場での清浄化対策を実施していますが、いまだ清浄化に至っておらず、引き続き対策が必要なことから、本年も関係機関と連携し、清浄化に向けての対策や支援を継続してまいります。

エゾシカ等の鳥獣による被害対策につきましては、えりも町鳥獣被害防止計画に基づき引き続き計画的な駆除を実施するとともに、侵入防止柵の定期的な保守点検を行うことにより、被害の軽減に努めてまいります。また、えりも岬国有林地域や銃猟禁止区域など捕獲困難地域での駆除についても、関係機関と連携し、安全に十分配慮し実施したいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

### **(林業の振興)**

近年、大規模な自然災害が相次ぎ、環境や防災への関心が強まるなかで、森林の有する多様な機能の発揮に対する国民の期待はますます高まってきております。しかし、その一方でその森林を支える林業については木材価格の低迷など構造的な厳しさが続いている状況であります。

このことから、えりも町森林整備計画に基づき町内の森林資源の適切な整備及び保全を引き続き図ってまいります。

また、ひだか南森林組合が昨年度から実施しております「木質系バイオマス発電用チップ生産事業」につきまして、未利用間伐材や林地残材を有効活用することで、地域林業の活性化につながることから、町としましても積極的に協力してまいります。

緑化事業につきましては、日高南部森林管理署の指導のもと、えりも岬の緑を守る会の事業として、春に庶野地区において「えりもワクワク森林づくり事業」で植樹祭を行い、秋にはえりも岬国有林内において「えりもイキイキ森林づくり事業」で針葉樹から広葉樹への転換を図るべき、保育事業を行います。

また、平成25年の緑化60周年に一般財団法人セブン-イレブン記念財団とえりも岬の緑を守る会において、活動支援のための協定を結びましたが、本年より新たに3年間の協定を結び、引き続きご支援をいただく予定となっておりますので、町民皆様の参加・協力を得ながら進めていきたいと考えております。さらに、中高一貫教育のなかで「えりも百人浜に学ぶ」と題し、生徒が緑化事業の歴史を学び、体験することにより、この緑化事業を若い世代へと引き継ぐ取り組みを続けてまいります。

森林基幹道「えりも線」につきましては、平成29年度の事業完成に向けて、本年度は古い十三間橋の撤去と法面の工事を実施する予定となっております。

## 2 健康で安心して暮らせるまちづくり

次は、健康で安心して暮らせるまちづくり対策であります。

### (保健予防活動)

生活習慣に起因する疾病は、高血圧症や脂質異常症などに留まらず、場合によっては心臓や他の内臓にも悪影響を与え、循環器系・消化器系を問わず重篤な状態となることがあります。これらを予防するためには、日頃からの健康に対する意識が大きなポイントとなりますが、疾病の早期発見のためには定期的な健康診断や検診が不可欠であることから、各種検診などにおける積極的な受診勧奨を図ってまいります。また、本年度から春と秋のがん検診の際には、将来胃がんに罹患するリスクの目安となる、血液検査によるスクリーニング（ABC検査）を実施してまいります。

感染症予防対策では、本年度から北海道においては、日本脳炎が定期予防接種の対象となる疾病に位置付けられました。また、乳幼児に対する助成としましては、胃腸炎の代表的な原因となるロタウイルスと、流行性耳下腺炎（通称「おたふくかぜ」）について、接種費用の半額を町が負担することで、接種機会の確保を図ってまいります。

歯科保健事業につきましては、引き続き北海道大学歯学部及び学校歯科医の先生にご協力をいただきながら、幼児から高校生までを対象とした、春季と秋季年の2回の歯科健診を実施するとともに、口腔内の健康は胎児にも影響を与えるという観点から、妊婦に対する歯科健診についても支援してまいります。



なお本年度から、北海道が定める妊婦健康診査実施要領に基づき、妊婦一般健康診査を受診する場合には、その移動に係る往復の経費相当分を最大14回まで助成し、不妊治療に係る経費や医療費の助成などと合わせ、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ってまいります。

### **(高齢者への福祉支援)**

地域の実情に応じて、高齢者の方が住み慣れた場所で、日常生活を送るための取り組みが求められています。これは医療分野と介護分野の連携が重要となることから、町内の医療機関や社会福祉法人などの関係機関の協力を得ながら、支援体制の構築を目指してまいります。

また、住み慣れた場所で日常生活を送るためには、健康寿命をどう延伸するかが課題となります。本年度におきましても、介護予防事業を実践してまいります。介護予防の重要性に対する動機付けのひとつとして、将来認知症となる可能性を検査する「軽度認知障害スクリーニングテスト」を実施するほか、専門家による「脳の活性化教室」の開催や、転倒防止のための体力づくりを行う「予防健康体操」の普及など、新たな事業に取り組んでまいります。

なお、これまで保健師、看護師及び准看護師を対象としていました、奨学資金の貸付制度につきましては、介護福祉士と社会福祉士にまでその範囲を広げ、慢性的に不足している介護に携わる人員の確保を図ってまいります。

### **（障がい者への福祉支援）**

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法や関係する法律に基づき、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保について、取り組みを進めているところですが、可能な限り利用者のニーズに応えられるよう、引き続き、障がい者支援施設や障がい福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携を図ってまいります。

### **（国民健康保険事業）**

昭和34年に現行の法律が施行されて以来、国民健康保険制度は半世紀以上の時間が経過しましたが、増大する医療費や少子高齢化の進展による現役世代の負担の増加など、将来にわたって制度を堅持していくには大きな問題があることから、公費の拡充による財政基盤の強化や、都道府県も市町村とともに事業の運営を担う保険者機能の強化などの改革が始まっています。とりわけ、医療技術の進歩や生活習慣に起因する疾病の多様化による医療費の伸びは、国保財政には影響が大きいことから、その適正化は重要課題のひとつとなっています。

本年度からは、健診を受けるための環境整備と同時に、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療を目指す取り組みとして、特定健診の無料化を実施し医療費の適正化を一層推進するとともに、レセプト点検の強化による診療報酬の支払いにつきましても、適正化を図ってまいります。

また、先発医薬品を使用している方の一部を対象として実施し

ている、後発医薬品との差額のお知らせにつきましても、相当の効果が見込めることから継続してまいります。

### **（介護保険事業）**

平成 27 年 9 月末現在における第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護認定率は、全国平均 18.5%、全道平均 19.8%、日高管内では 19.0%となっておりますが、これに対して本町は 17.7%で、比較的低い状況となっております。このうち、3分の2程度の方が実際にサービスを利用されておりますが、引き続き適正なサービスの給付に努めるとともに、介護が必要な状態とならないよう、高齢者福祉の施策と連動した介護予防事業につきましても、より一層の充実を図ってまいります。

なお、平成 12 年度の制度開始以来、介護保険料につきましても未納が発生しないよう、取り組みを進めているところですが、未収入額が増加傾向にあることから、その抑制に努めてまいります。

### **（診療所の運営）**

診療所は町民の命と健康を守ることを主眼に置き、一次医療や急性期医療に対応した診療体制の充実を図り、在宅訪問看護や目黒出張診療、さらには、保健福祉課と連携を図りながら、公衆衛生予防医療・乳幼児予防接種の推進に努めてまいります。また、内視鏡検査やエコー検査、昨年導入しました大腸カメラ検査等の各種検査をとおして疾病の早期発見、早期治療に繋げていきたいと考えております。

さて、本年度の医療を取り巻く環境は、国の診療報酬改定では、若干ではありますがプラス改定となる見込みであります。しかしながら、医業収益は大変厳しい状況に変わりなく、経費の節減と運営の健全化に努めてまいります。

なお、昨年9月より不在となっております外科常勤医師について、現在まで数人と採用に向けた協議を行ってききましたが採用に至っておらず、引き続き整形外科医を中心に招聘に努めてまいりますので、町民の皆様にはご不便をお掛けしますが、当面の間、外科代診医師による診療となりますのでご理解願います。

### 3 自然豊かで安全・快適なまちづくり

次は、自然豊かで安全・快適なまちづくり対策であります。

#### (建設土木関係事業)

町道の整備事業につきましては、昨年引き続き社会資本整備総合交付金事業として「新浜団地4号線」の改良舗装工事を実施するとともに、町単独工事で、「苜別学校裏通り線」等の整備工事も実施いたします。さらに、本年度も平成25年度に策定された「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき4橋梁について修繕または掛け替えを実施し、次年度以降も継続して事業を実施できるよう関係機関に要望してまいります。

また、町単独の土木事業は、「地区別町政懇談会」などにおける、住民の要望を踏まえながら、事業の緊急性と将来的な維持補修等を考慮して、住民生活の安全性かつ利便性向上のために、計画的に整備を進めてまいります。

えりも港の整備につきましては、「老朽化対策改良整備計画」に基づき、既存施設の南外防波堤かさ上げ改良による出入港の安全な航行の確保や、港湾機能の拡充と整備を進めてまいります。

また、一般国道336号「襟広防災事業」の早期完成をはじめとし、越波防止対策の継続と、国道のさらなる安心・安全の確保、そのほか一般海岸保全事業、2級河川の維持補修、道路、砂防、急傾斜事業等の懸案事項につきましても、早期に実施するよう、引き続き関係機関に要望してまいります。

### **(住環境の整備)**

住環境の整備を図るうえで、公営住宅の建設はえりも町にとって大きな役割のひとつであります。

公営住宅の有効的かつ総合的な活用を図るため、また、長期的な視点及び予防的な観点から平成22年度に策定された「えりも町公営住宅等長寿命化計画」を昨年度見直し、本年度は、大和C団地の残り3棟12戸を解体することとし、新たに、えりも岬地区の公営住宅1棟2戸の建て替えを実施いたします。

既設の公営住宅、町営住宅についても修繕工事等を計画的に進め良質な住宅の提供に努めてまいります。

また、個人住宅につきましては、快適で良質な住環境の整備、並びに町内経済の活性化を図るため、「住宅改修等助成補助事業」を引き続き実施し支援を行ってまいります。

### **(水道事業)**

水道は、住民の健康で快適な生活や地域活動、経済活動を支える重要なライフラインであります。安心で安全な水道水を安定して供給するため、日々の施設点検整備、情報管理などに努めるとともに、老朽化が進む施設の維持、管理を徹底し、将来必要となる全面改修を見据えつつ、必要最小限の修繕等を行いながら、現有施設を少しでも長く使用するために、できる限りの措置を講じてまいります。

本年度は、西部簡易水道で近浦・本町・新浜の3地区において配水管の更新工事を行います。

また、町内全域で、検満メーターの更新工事も継続して実施い

たします。

### **(下水道事業)**

下水道事業は、平成8年度に着手し、平成14年3月に一部供用を開始してから現在まで全体計画面積152.7haのうち、113.8haの整備を終えております。

この間、その主な役割でありますトイレの水洗化、生活排水の浄化及び公共水域の水質保全などに寄与しながら、快適な生活環境の改善を図っております。

現在の下水道の接続状況は、全対象戸数1,234戸の71.2%に当たる、879戸が接続を完了しておりますが、今後も接続の推進を重点課題として、事業効果の拡充を図ってまいります。

また、供用開始後10年以上が経過したことから特に機械類の点検、管理を強化し、少しでも長く使用できるよう努めてまいります。

### **(減災・防災対策)**

減災・防災対策として、平成29年度までの年次計画で進めている災害用備蓄食糧や資材の避難所への配置を継続して実施いたします。

また、初年度に配置した備蓄食糧が2年後に使用期限をむかえることから、この処分・活用と新たな備蓄計画の検討を行います。

課題となっている災害時に自力で避難することが困難な方々への対応に関しては、福祉避難所を指定するとともに、自治会を単位とした自主防災組織を立ち上げ、対象者に関する情報の共

有化に取り組んでまいります。

### **(地域公共交通の確保)**

広尾町と共同で業務委託している庶野から広尾間の路線バスについては、乗客が大幅に減少していることから、利用状況の把握と乗客の増に向けた方策を検討いたします。

また、乗務員を確保できず営業時間を短縮している町内のタクシー事業については、町が事業者を支援しながら平日の昼間の営業を確保している状況であります。高齢化が進むなかで、タクシーは町民生活に欠かせない公共交通であり、早急な通常営業の再開にむけて、今後も支援を続けてまいります。

### **(交通安全運動の推進)**

本町の交通安全運動については、町民総ぐるみで交通事故防止のための運動を展開してきたところであり、とりわけ、平成18年10月から継続していた「交通事故死ゼロの日」は、平成26年4月末に2,759日で途絶えることとなりました。しかし、町民と交通安全関係者が一丸となって交通安全対策に取り組んできた成果であると考えます。

本年につきましても、引き続き浦河警察署をはじめとする関係機関や団体等との連携強化に努めるとともに、町民の皆様と一体となった啓発活動を進めてまいりますので、今後とも交通安全運動への一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。



#### 4 みんなが参画して進めるまちづくり

次は、みんなが参画して進めるまちづくり対策であります。

##### **(婚活支援事業)**

人口減や地場産業の担い手対策として、結婚を望む町民の方々に出会いと交流の場を設ける婚活支援事業を実施いたします。

婚活支援は、多数の市町村が総合戦略のなかで掲げており、近隣町との連携も模索しながら事業に取り組んでまいります。

##### **(効率的な行財政の運営)**

平成28年度予算は、一般会計において47億8,000万円と、前年度当初と比較して8,000万円、1.7%増の予算編成となりました。特別会計を加えた合計でも71億3,300万円で対前年比1億1,200万円、1.6%の増となっております。

この増加の要因としては、橋梁掛替事業、えりも高校グラウンド改修工事等を含めた公共施設の改修工事に係る事業費の増加や昨年9月にお礼の品を一部リニューアルしたふるさと納税制度が引き続き好評であり、その事業経費を増額計上したことなどが主なものであります。

現在、国内景気は国内外の経済情勢にリスクを抱え、こう着状態となっており、今後も企業業績が堅調なもの、先行きに不透明感が漂うなか一進一退で推移していくとみられており、中国をはじめとする海外景気の下振れによる国内への影響も大きく懸念されています。

そんななか、本年は地方も国と基調を合わせて歳出の重点化と効率化に取り組むことが求められており、極めて厳しい財政状況になると推測されます。

本年度においても厳しい財政環境の下ではありますが、未来を見据えて山積する喫緊の課題に取り組んでいかなければならず、地域が有する資源を生かしながらまちの活力を向上させ、自らの暮らしに明確な見通しや希望を持って生活できるよう効率的な行財政運営に努めてまいりますので、引き続き町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## むすび

以上、平成28年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

現在の日本の人口構造をみれば人口の減少は避けられない状況にあり、特に地方は、都市圏への流出と少子化のダブルパンチで、今から対策を打たなければ将来の減り幅を抑えきれない深刻な状況にあります。

先行きが見通せないなか、人口が減っても持続できる地域づくりを目指し、様々な地域課題に対応しつつ、安心・安全を確保し、町民がいきいきと暮らせるよう、効果的かつ効率的な行財政運営を進めていかなければならないと考えます。

危機感を持ちすぎることなく、未来を好転させるために地域の実情に応じた取り組みを熟考し、実行していく決意でありますので、本年度においても極めて厳しい財政状況に変わりはありませんが、議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成28年度の執行方針といたします。